

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価の概要	計画の名称	鳥取県における農業生産基盤の整備による優良農地の確保		
	計画策定主体	鳥取県		
	対象市町村(関連事業含む)	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、米子市、大山町、伯耆町、日南町、日野町、江府町		
	計画期間	平成22年度～平成28年度(8年間)		
	計画の目標に対する成果	農業水利施設の改修、補修工事を行うことにより、安定した農業用水の持続的な供給が可能となり、優良農地の維持につながった。		
	定量的指標の成果	交付期間の最終年度までに、頭首工及び水路の改修により、対象事業及び関連事業の計画地域内において優良農地約4,680haが概ね維持された。		
	対象事業及び関連事業	農地整備事業、水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、農村地域防災減災事業、草地畜産基盤整備事業		
全体事業費(関連事業含む)	計画:	7,922,978千円	実績:	7,789,324千円 98.3%

事後評価の内容	評価項目	評価項目	評価	評価根拠	
	進捗	交付期間の最終年度における、対象事業及び関連事業の進捗の状況		○	対象事業は平成28年度までの事業費をもって、農業水利施設の改修がなされた。関連事業についても概ね計画とおりに進捗している。
効果	交付期間の最終年度における、対象事業と関連事業の効果の発現状況		○	事業の実施により農業生産基盤が整備され、優良農地が概ね維持された。	
数値的比較	目標値	4,680ha	実施値	4,510ha	達成率 96.4% 170.2 haの減
	水田の区画整理や老朽化した農業用排水施設の整備、畑地における農業用排水施設の整備等を行うことで、耕作放棄地の発生を未然に防止し、平成22年度から平成28年度の県内農地の減少率7.7%に比べ、計画区域内の減少率は3.6%の減に留め、優良農地面積を概ね維持することができた。				
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○更新整備した施設の適切な維持管理により、事業効果の持続的な発現及び地域農業の発展を図る。 ○関連事業の継続地区については、地元調整を含め事業の円滑な実施に努める。 ○耕作放棄地の所有者に対し利用意向調査を実施し、担い手等への集積や、事業を活用した農地整備やその他の営農定着支援により優良農地の確保を継続して行っていく。 				